令和６年２月１日
北海道開発局

件　　名 ： 北海道開発局国内出張チケット手配等業務
特定企業名 ： 株式会社トラベルガイア
住　所　　札幌市中央区北5条西23丁目1番25－303号
代表者　　代表取締役　川原　毅史
決　定　日 ：令和６年１月29日

区分	項目	評価の視点	配点	株式会社 トラベルガイア
Ⅰ　経験・能力	1. 業務体制	① 業務の履行に必要な人員を常時配置できるか。	5	0
		② 1件当たりの想定平均処理時間は迅速か（パック商品を例として、旅程情報を受理してからパック商品の検索、提案までの時間）。	10	10
	2. 手配が可能なパック商品等	① 宿泊施設の手配が可能である。	60	60
		② JR券等の手配が可能である。	80	0
		③ 国内航空券の手配が可能である。	100	0
	3. チケットの配送方法	① チケットレス対応航空券以外のパック商品等は、持参が可能か。	10	10
		② 前記①の1日当たりの持参回数は十分か。	5	0
		③ 航空機を利用するパック商品について、チケットレスで手配し、メールで送付することが可能か。	15	15
	4. 業務実績	本契約と同様の業務を請け負った実績があるか。	5	0
Ⅱ　ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標の適合状況	1. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし認定企業）	「プラチナえるぼしの認定」、「えるぼし1～3段階目の認定」（いずれの段階においても「評価項目3：労働時間等の働き方」の基準を満たしていることが必要。）を取得している場合及び一般事業主行動計画（計画期間が満了していないものに限る。）を策定・届出をしており、かつ、常時雇用する労働者が300人以下である場合には優位に評価する。 ①　1段階目 ②　2段階目 ③　3段階目 ④　プラチナえるぼし ⑤　行動計画	① 2 ② 3 ③ 4 ④ 5 ⑤ 1	0
	2. 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん・プラチナくるみん・トライくるみん認定企業）	「くるみん認定」（平成29年3月31日までの基準、平成29年4月1日から令和4年3月31日までの基準又は令和4年4月1日以降の基準）、「プラチナくるみん認定」又は「トライくるみん認定」を取得している場合には優位に評価する。 ① くるみん（H29．3．31までの基準） ② くるみん（H29．4．1～R4．3．31までの基準） ③ くるみん（R4．4．1以降の基準） ④ トライくるみん ⑤ プラチナくるみん	① 2 ② 3 ③ 3 ④ 3 ⑤ 5	0
	3. 青少年雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業）	青少年雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定）を取得している場合には優位に評価する。	4	0
	【注：複数の認定等に該当する場合には、最も配点が高い区分により加点を行う。】（最大加点：5）			
合　計			295	95